

議案第 5 号

野田市教育支援委員会委員の委嘱について

野田市教育支援委員会条例（平成16年野田市条例第27号）第3条第2項の規定により、次の者を野田市教育支援委員会委員に委嘱する。

令和4年4月27日提出

野田市教育委員会教育長 染 谷 篤

氏 名	備 考
つのだ としお 角田 敏雄	小学校長及び中学校長 (東部小学校長)
まつもと いわお 松本 巖	小学校長及び中学校長 (千葉県立野田特別支援学校長)
すぎはら としゆき 杉原 俊行	関係行政機関の職員 (柏児童相談所診断指導課長)

令和4年5月 1日付委嘱

令和4年9月30日満了

提案理由

令和4年4月1日の人事異動に伴い、残任期間について委嘱しようとするものである。

○野田市教育支援委員会委員名簿

氏名	該当条項	備考	
岡田 一芳	3条2項1号	岡田小児科医院長	
小池 健	3条2項1号	江戸川病院長	
永瀬 大	3条2項1号	ながせ耳鼻咽喉科院長	
角田 敏雄	3条2項2号	野田市立東部小学校長	新任
横川 徹	3条2項2号	野田市立東部中学校長	
松本 巖	3条2項2号	千葉県立野田特別支援学校長	新任
内田 光恵	3条2項2号	野田市立野田幼稚園長	
菅野 道子	3条2項3号	野田市立東部小学校教諭	
細沼 佳美	3条2項3号	野田市立第二中学校教諭	
山田 美和	3条2項3号	野田市立岩木小学校養護教諭	
今村 素美子	3条2項3号	千葉県立野田特別支援学校教諭	
杉原 俊行	3条2項4号	柏児童相談所診断指導課長	新任
金城 和子	3条2項7号	中核地域生活支援センターの ネットコーディネーター	
秋鹿 弥由紀	3条2項5号	保健センター長補佐（兼） 子どもの発達相談室長	
土屋 孝之	3条2項6号	学校教育部長	

任期：令和2年10月1日から令和4年9月30日

○ 野田市教育支援委員会条例 抜粋

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 医師
- (2) 小学校長及び中学校長
- (3) 教諭及び養護教諭
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 健康子ども部の職員
- (6) 教育委員会事務局の職員
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。